

## 春休み中の生徒の校庭の利用について

備前市立吉永中学校

春休み中も、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時休業中の対応を継続し、部活動等の実施は行いません。ただし、生徒の健康保持の観点から、生徒の運動する機会を確保するため、校庭の利用は認めます。

- 1 期日 3月27日（金）～4月6日（月）  
【4月1日（水）、3日（金）、期間中の土日は利用できません】
- 2 時間 午後1時～午後5時の間の長くても2時間程度
- 3 対象 利用日当日までに、学校に利用を希望した生徒
- 4 利用に関する留意点  
(学校)
  - 子どもの様子を見守るため監督者として教職員を配置する。
  - 当日の参加者名簿の作成を行う。
  - 生徒に怪我等があった場合、すぐに処置にあたり、保護者等に連絡する。
  - 今後、備前市内に感染者が判明した等があった場合、校庭の利用は中止する。  
(保護者)
  - 利用する場合は、当日朝までに、学校に連絡すること。
  - 当日朝に、必ず生徒の体温を計測すること。
  - 発熱やのどの痛み、せきなどの症状がある場合は利用できないこと。
  - 利用にあたっては、保護者の責任のもと、登下校を行うこと。
- 5 その他
  - ① 体育館など、屋内施設の貸出はありません。
  - ② ボールなど、道具の貸出はありません。
  - ③ 4月7日以降の部活動の活動予定は、始業式当日に配布します。